

# 通巻 40 号 June,2013 日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

## 目 次

|                                   |                                   |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ・第 61 回研究協議会のお知らせ・発表者募集…………… 1    | ・平成 25 (2013) 年度第 1 回理事会報告…………… 5 |
| ・平成 25 (2013) 年度『研究論集』投稿募集…………… 1 | ・会員の声…………… 6                      |
| ・第 2 回研究交流集会報告…………… 2             | ・会員 (入会・退会) …………… 6               |
| ・「通信教育制度研究会」のご案内…………… 3           | ・通信教育の動向…………… 7                   |
| ・平成 24 (2012) 年度第 3 回理事会報告…………… 4 | ・通信教育のこの 1 冊…………… 8               |

## 第 61 回研究協議会のお知らせ・発表者募集

下記の通り、第 61 回研究協議会を開催いたします。研究発表を希望する会員は、下記の要領でお申し込みください。なお、今年度は会員の参加費を無料としましたので、できるだけ多くの会員が参加されることを期待しております。

### (1) 研究協議会の概要

- ・日 時：平成 25 (2013) 年 11 月 16 日 (土) 10:00~17:30 (終了後に懇親会)
- ・会 場：桜美林大学 四谷キャンパス 地下ホール  
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 TEL: 03-5367-1321  
※JR 四ツ谷駅、東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩 3 分
- ・プログラム：会長挨拶、特別・自由研究発表、シンポジウム、総会、懇親会 (希望者のみ、会費別途)  
※シンポジウムは、「社会人の学びの場としての通信制大学院を考える」(仮題) をテーマに、講演とパネルディスカッションを実施する予定です。
- ・参加費：会員/無料 一般/4,000 円

### (2) 研究発表の申し込み

- ・発表の種類：①特別研究発表  
発表 30~40 分、指定討論者によるコメントと討議 20~30 分、会場との質疑応答 20 分程度、全体で 80 分 ※共同発表も同じ
- ②自由研究発表  
発表 25 分程度、会場との質疑応答 15 分程度、全体で 40 分 ※共同発表も同じ
- ・申込方法：発表希望者は、①氏名、②所属、③発表の種類 (特別研究発表または自由研究発表)、④題目を下記期日までに事務局宛に電子メール (jade.office.obirin@gmail.com) でご連絡ください。発表希望者が多数の場合には、上記の発表時間 (コメント・質疑応答等を含む) に変更がある場合があります。
- ・申込締切：平成 25 (2013) 年 7 月 31 日 (水)
- ・発表要旨：研究発表が許可された会員には、追って発表要旨 (書式は自由) の執筆をお願いいたしますので、原稿 (MS-Word または MS-PowerPoint 等の電子ファイル) をお知らせする期日までにご提出ください。

### (3) 参加の申し込み

10 月初旬 (予定) にお送りするプログラムを参照してください。

## 平成 25 (2013) 年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、平成 25 (2013) 年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募ください。

### (1) 題目届の提出

- ・提出方法： 投稿を希望する会員は、期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切： 平成 25（2013）年 12 月 20 日（金）

## （2）原稿の提出

- ・提出方法： 期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.obirin@gmail.com）にて提出して下さい。
- ・提出締切： 平成 26（2014）年 2 月 28 日（金）

## （3）刊行日（予定）

- ・平成 26（2014）年 6 月 30 日（月）

### 投稿規定

（2013 年 5 月 31 日）

- （1）本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- （2）論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の 2 種類とする。
- （3）「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- （4）本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする（共同執筆の場合も同様）。
- （5）論文は、和文の未発表論文とする。
- （6）論文の分量は、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含めて、400 字詰原稿用紙に換算して、概ね 50 枚以内とする。
- （7）原稿は MS-Word で作成し、日本通信教育学会事務局宛にメールで送信するものとする。
- （8）論文投稿締切日は、当学会の定める日とする。平成 25（2013）年度は以下の通りとする。  
題目届け 平成 25（2013）年 12 月 20 日（金）  
原稿締切 平成 26（2014）年 2 月 28 日（金）
- （9）投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- （10）査読委員会は、当学会の役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。

### 査読基準

（2013 年 5 月 31 日）

- （1）研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- （2）独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- （3）論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- （4）客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- （5）その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

## 通信教育研究の広がりと活性化を感じる 1 日—第 2 回研究交流集会報告—

2013 年 3 月 16 日（土）、キャンパスプラザ京都にて第 2 回研究交流集会が開催された。本会は佛教大学総合研究所プロジェクト研究「遠隔教育と対面教育の連携に関する基礎的研究」および第 7 回通信教育制度研究会との共催で開催された、当日は 4 名の研究発表と 1 名の特別講演に対して、26 名が参加し、活発な議論が繰り広げられた。

1 人目の発表者の堀出雅人氏は「中小企業における専門人材育成を支援する ICT を活用した学習プログラムの設計」として、「非大学型」高等教育に関して職業能力評価基準という広範囲な視点から、京都レツラン大学校の取り組みという実際の活動の視点までを踏まえて発表をされた。質疑においては、レツラン大学校の取り組みの現状と課題への議論、どのようなターゲットにどのような実践を行っていくのか、対象は社会人の中で誰なのか、障害者支援などに拡大できないのかなどが議論された。

2 人目の発表者の篠原優子氏は「通信制大学で学ぶということ—卒業生・修了生のアンケート調査からの考察—」として、ご自身の通信教育での学びや交流から得られた「もっと多くの人に通信制大学を知ってほしい」という声の理由を、通信制大学卒業生・修了生、会社員、高校教員へのアンケート調査や聞き取りから解明を試み

た。その結果、伝える意味（必要性）はあるが実態が正しく伝えられていないという知見を発表した。これに対して、結果が興味深い、共感を持つという声が寄せられる一方で、量的研究（アンケート）としてはサンプル数が少ないため、サンプル数を増やすか、質的研究の観点でナラティブの手法等を検討してはどうかという指摘があった。また、通信教育についての「正しい認識」「誤った認識」という議論の展開について疑義をさしはさむ意見もあった。

3人目の発表者の前田宗良氏は「通信制大学院の限界に対応する新たな制度の必要性に関する一考察」として、学校基本調査などの公的資料を基に現状分析を試み、3つの限界を提示した。その第一は専攻分野の偏りであり、その第二は入学定員を満たしていないことであり、その第三はメディアを利用する大学院が少ないことであるという。そして、これらの問題点の解決のために、前田氏は「通信制」と「通学制」の融合を提唱した。この発表に対しては、通信制と通学制は同じ土俵のものか別のものかに関して発表者の見解を聞く質問があり、また通信制の限界とはどういった側面の限界なのか、通学制には限界はないのかという指摘、さらに、もしも通信制と通学制の融合を提唱するならば具体的な方策についてあげないと既存研究の成果を超えられないという指摘があった。

4人目の発表者の杉本明洋氏は「京都府動画講座配信システム『インターネット放送局生涯学習講座』開発とその成果」として、京都府で生涯学習のために平成18年度から実施されているインターネット配信の現状、工夫、今後の展望について発表された。発表では杉本氏が参画されてから、サイト上にもどのような工夫が凝らされたかの報告、その成果としてサイトのアクセス数が前年度の約2.5倍（月7000アクセス）になったことの報告がなされた。これについて、アクセスには偏りがあるのか、ターゲットは具体的に誰か、講師と受講者という立場の固定を循環できるかの問題、講師の確保はどのようになっているかの質問があった。

最後に、井上義和氏による特別講演「『路傍の石』とその時代—社会関係資本の成り立ちの秘密—」が行われた。講演では『路傍の石』を題材に、「教育システムへの包摂」という発想の外部に出て、社会関係資本を活用して自立した主人公を例に、学校教育では伝達されない知の在り方が提示され、そのような知が時代を経てどのように変化したかが語られた。井上氏は、『路傍の石』は時代によってテキストの活用のされ方が変わってきたが、そのフルテキストには社会関係資本の成り立ちの秘密が描かれていたとし、その社会関係資本は学校教育の教育システムが有意になることで忘れられていくとした。これに対して、社会関係資本の活用のむずかしさは昔も変わらなかったのではといった当時に関する議論から、学校内部にも社会関係資本があるのではといった現在に関する議論までが行われた。

活発な議論は時間ぎりぎりまで続き、その後の情報交換会には20名近くが参加、そこでも各所で活発な議論の続きが掘げられていた。  
(石原朗子 総合研究大学院大学)

### 「通信教育制度研究会」のご案内

下記の通り、「通信教育制度研究会」（代表：鈴木克夫）が開催されます。日本通信教育学会は、この研究会に協賛しています。参加を希望する会員は、下記の事務局までお申し込み下さい（学会事務局とは異なりますのでご注意ください）。

#### 【第11回】

日 時：平成25（2013）年7月27日（土）14：00～17：00 ※終了後に懇親会を予定  
場 所：桜美林大学 四谷キャンパス Y305 教室（JR・東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩3分）  
発表者：内田 康弘（名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 博士課程後期課程）  
テーマ：「私立通信制高校サポート校生徒の進路分化に関する一考察  
—授業への参加観察及び卒業生・スタッフへのインタビューを基に—」

#### 【第12回】

日 時：平成25（2013）年9月21日（土）14：00～17：00 ※終了後に懇親会を予定  
場 所：福岡大学 2号館（福岡市城南区七隈八丁目19-1）  
発表者：未定  
テーマ：未定

#### 【第13回】

日 時：平成25（2013）年10月5日（土）14：00～17：00 ※終了後に懇親会を予定  
場 所：桜美林大学 四谷キャンパス（JR・東京メトロ丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩3分）  
発表者：松本 幸広（星槎グループ 企画課 課長）  
テーマ：未定

**参加資格**：会員でない方も参加できます。

**参加費**：無料（懇親会費は別途）

**申込方法**：日本通信教育学会のWebサイト（<http://jade.r-cms.biz/>）にアクセスし、参加申込フォームへ必要事項をご記入の上、サイトからお申し込み下さい。

**申込締切**：開催日の前々日

**問合せ**：通信教育制度研究会 事務局

小林建太郎（デジタル・ナレッジ）[kobayashi@digital-knowledge.co.jp](mailto:kobayashi@digital-knowledge.co.jp)

**その他**：発表者を募集していますので、発表を希望する方（会員でない方も発表できます）は、下記の事項を事務局（上記の問合せ先）までお知らせください。事務局にて発表時期等を調整いたします。

①氏名、②所属、③テーマ、④発表希望時期、⑤連絡先メールアドレス

## 平成 24 (2012) 年度第 3 回理事会報告

平成 24 (2012) 年度第 3 回日本通信教育学会理事会が、平成 25 (2013) 年 3 月 28 日（木）15 時から 16 時 30 分に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議、報告された。

### 【審議事項】

#### (1) 役員の変更について

平成 24 (2012) 年度末で役員の内任期が満了となるため、平成 25 (2013) 年度からの新役員（任期 3 年）を下表の通りとすることが提案・承認され、総会に諮ることとなった。

なお、全国高等学校通信制教育研究会、公益財団法人私立大学通信教育協会、一般財団法人社会通信教育協会、公益社団法人日本通信教育振興協会の 4 団体には、従来どおり、その代表者またはそれに準ずる者を当学会の理事として委嘱するとともに、当該団体の意思が理事会に反映されるよう、理事が理事会に出席が困難な場合は可能な限り代理人の出席を求めることが申し合わされた。

#### 新役員（案）（任期：平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

| 職位   | 現役員             | 新役員（案）           |
|------|-----------------|------------------|
| 会 長  | 白石 克己           | 白石 克己            |
| 事務局長 | 鈴木 克夫           | 鈴木 克夫            |
| 理 事  | 篠原 正典           | 篠原 正典            |
|      | 手島 純            | 手島 純             |
|      | 寺下 明            | 寺下 明             |
|      | 湯浅美代子           | 湯浅美代子            |
|      | 村越 和弘（全通研・会長）   | （全国高等学校通信制教育研究会） |
|      | 高橋 陽一（私大通協・理事長） | （私立大学通信教育協会）     |
|      | 井出 久（社通教・会長）    | （社会通信教育協会）       |
|      | 浅井 三郎（通教賑・会長）   | （日本通信教育振興協会）     |
| 監 事  | 石原 朗子           | 石原 朗子            |
|      | 内山 淳子           | 内山 淳子            |
| 幹 事  | 小林建太郎           | 小林建太郎            |

#### (2) 平成 25 (2013) 年度事業計画（案）について

平成 25 (2013) 年度事業計画（案）として、①第 61 回研究協議会の開催、②平成 24 (2012) 年度『研究論集』の刊行、③平成 25 (2013) 年度『研究論集』の刊行準備、④『研究論集（研究協議会集録）』バックナンバーの電子アーカイブ化（新規事業）、⑤『学会報』の発行、⑥「通信教育制度研究会」への協賛、⑦総会・理事会・委員会の開催、が提案・承認された。また、「研究交流集会」は 3 年に 1 度の開催とし、今年度は開催しないことが申し合わされた。なお、新規事業の具体的な内容・規模が不確定であることなどから、予算（案）と併せて次回理事会に改めて事業計画（案）を提案することが了承された。

#### (3) 第 61 回研究協議会について

第 61 回研究協議会を平成 25 (2013) 年 11 月または 12 月に開催することが承認され、次回理事会までにシンポジウム等の企画案ならびに日程調整を行うことが了承された。また、前日に「若手研究者交流会（仮称）」を開催すること、ならびに参加費の見直しなどが協議されたが、次回理事会で改めて審議することとなった。

### 【報告事項】

#### (1) 第 60 回研究協議会について

第 60 回研究協議会が平成 24 (2012) 年 11 月 17 日（土）に桜美林大学四谷キャンパス地下ホールで開催され、

参加者 39 名（会員 19 名，一般 20 名）、収入 137,000 円（他に論集バックナンバー販売 7,000 円）、支出 101,035 円（案内チラシの発送、発表要旨集録の印刷費、当日の運営費等）、また、情報交換会の参加者は 18 名だったことが報告された。

## (2) 第 2 回研究交流集会について

第 2 回研究交流集会（佛教大学総合研究所プロジェクト研究と第 7 回通信教育制度研究会の共催）が平成 25（2013）年 3 月 16 日（土）にキャンパスプラザ京都で開催され、参加者 26 名（会員 17 名、一般 9 名）、収入はなし、支出 20,500 円（案内チラシの発送、会場費等）、また、情報交換会の参加者は 21 名だったことが報告された。

## (3) 平成 24（2012）年度『研究論集』について

投稿論文の題目届は 8 本、原稿提出は 6 本あり、査読委員会を 6 名の役員で構成し、現在、査読・審査中であることが報告された。また、「特集」として、文部科学省「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査研究協力者会議」における構造改革特区 832 の全国化に向けた審議状況を取り上げること、ならびに「書評・図書紹介」を役員を中心とする会員に執筆依頼中であることが報告された。刊行は 6 月中旬の予定。

## (4) 「通信教育制度研究会」の開催状況および今後の計画について

学会協賛の「通信教育制度研究会」のこれまでの開催記録、ならびに今後の開催計画が報告された。

## (5) その他

旧 Web サイトを閉鎖するため、旧事務局にて必要な措置を取ることとなった。

# 平成 25（2013）年度第 1 回理事会報告

平成 25（2013）年度第 1 回日本通信教育学会理事会が、平成 25（2013）年 5 月 31 日（金）15 時から 17 時に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議、報告された。

## 【審議事項】

### (1) 平成 24（2012）年度事業報告・決算報告（案）について

平成 24（2012）年度の事業報告ならびに決算報告（案）について資料に基づき説明があり、原案の通り承認された。

### (2) 平成 25（2013）年度事業計画・予算（案）について

平成 25（2013）年度事業計画・予算（案）として、①第 61 回研究協議会の開催、②平成 24（2012）年度『研究論集』の刊行、③平成 25（2013）年度『研究論集』の刊行準備、④『学会報』の発行、⑤「通信教育制度研究会」への協賛、⑥総会・理事会・委員会の開催、が提案され、原案の通り承認された。前回理事会に新規事業として提案された『研究論集（研究協議会集録）』バックナンバーの電子アーカイブ化は見送られた。また、研究協議会の参加費（会員）を無料とすることとなった。なお、予算案の前期分を決算額で表記したほうが比較しやすいとの指摘があり、会計基準等に照らして検討することとなった。

### (3) 第 61 回研究協議会の開催について

第 61 回研究協議会を平成 25（2013）年 11 月 16 日（土）に桜美林大学四谷キャンパスにて開催することが承認された。形式は、①特別研究発表、②自由研究発表、③講演とシンポジウムとし、①と②については、「日本通信教育学会報」通巻 40 号で発表者を募集、③については、テーマを「社会人の学びの場としての通信制大学院を考える」（仮題）とし、講演とパネルディスカッションで構成することが承認された。また、前日の「若手研究者交流会」（仮称）の開催については、開催の可否を含め、次回理事会までに詳細を詰めることとなった。なお、前項の通り、研究協議会の参加費（会員）を無料とすることとなった。

### (4) 平成 25（2013）年度『研究論集』の刊行について

原案の通り、平成 26（2014）年 6 月末の刊行予定で、「日本通信教育学会報」（通巻 40・41 号）誌上で投稿希望（12 月 20 日（金）締切）を受け付けることとなった。

### (5) 『学会報』通巻 40 号・41 号の発行について

原案の通り、年 2 回（6 月と 12 月）、発行することとなった。

## 【報告事項】

### (1) 平成 24（2012）年度決算報告（案）の監事監査の結果について

石原監事より、5 月 18 日に佛教大学において白石会長、鈴木事務局長、小林幹事立会いの下で、内山、石原両監事による監事監査が行なわれ、適正であったことが報告された。

### (2) 旧 Web サイトの閉鎖完了について

事務局より、旧 Web サイトの閉鎖が完了したことが報告された。

## 会員の声

### 通信制とは何か—その目的と定義—

通信制高校は、さまざまな事情で通学できない生徒に対して、通信手段を利用することによって、通学しなくても通学制における同等の量と質の教育の機会を保障する制度です。「通学できない事情」が何であっても事情を問わずに教育の機会を保障することが、「通信による教育を行う課程」（「学校教育法」第4条）と定義されている通信制の目的です。

むしろ、通信手段を利用した教育それじたいに、生徒の「通学できない事情」そのものを解消する機能があるわけではありませんから、「通学できない生徒を通学させるようにすること」が、通信制の目的になることはありません。現在の通信制には、勤労青少年だけでなく「不登校」の生徒も数多く入学していますが、そもそも、通信手段を利用して教育をおこなえば生徒の「不登校状態」が解消できる、というわけではないのです。

通信制の教育の核心は、あくまで郵便など通信手段を利用して実施する添削指導（通信による教育）です。通信制においては、通学制の「授業」に相当するのは添削指導であり、生徒を出校させて実施する面接指導（通学による教育）は、そのような通信手段による添削指導（通信による教育）では実施できない部分を補完するもの、という位置づけです。

このような通信制の本来の在り方から離れ、もし面接指導を「授業」と位置づけて実施するようなことがあれば、もはや通信制と呼ぶことはできません。たとえ全日制のように通常の時間かつ時期（フルタイム）に「授業」をおこなうのではなくとも、特別の時間または時期（パートタイム）に「授業」をおこなうのであれば、それは定時制の定義（「学校教育法」第4条）に該当することになるからです。

愛知県立旭陵高等学校 教諭  
石川 伸明

### サポート校への新たなまなざし

近年、通信制高校卒業生が増加している。『学校基本調査』（文部科学省、2012）によれば、特に私立通信制高校卒業生の増加傾向が顕著である。さしなら同調査は、今や通信制高校に通う生徒のうち約7割が10代であり、卒業生の約8割が私立出身だということを明らかにしている。これらの事実を考慮すれば、近年では私立通信制高校に対するニーズの高騰と、生徒層の若年化という現象が同時に生じていると指摘できる。では、これら現象が生じる要因は一体何か。その一因として挙げられるのが、サポート校の存在である。サポート校とは、私立通信制高校に在籍する生徒の「登校」ニーズを満たしながら、彼らの高校卒業資格取得支援や進路支援を行う民間教育機関である。その在校生徒には高校中退経験者が多く、サポート校には彼らの「居場所」としての役割が期待されている。従来の研究上の文脈で言えば、高校中退は「脱学校」を意味し、その経験者は「脱学校」的な価値観を持つと解釈されてきた。しかし、高校中退を経験した彼らのうち数割は私立通信制高校に編入し、サポート校への「登校」を伴いながら高校生活を送っている。この現象は、生徒に焦点を当てれば、彼らを「脱学校」的な価値観を持つ存在だとする一元的解釈に対する妥当性の低下を示唆し、制度に焦点を当てれば、サポート校は「通信」教育と毎日の「登校」という、相対する教育現象を内包しつつそれを可能にする機関だということを示唆するものである。

これらの事実を踏まえ、私は自身の研究を通じて、サポート校及びそこに通学する生徒に対する新たなまなざしを提供し、後期中等教育機関におけるサポート校の社会的機能を明らかにしたいと考える。そのためにも、今後は本学会に積極的に参加し、自らの研鑽を積んでいきたい。

名古屋大学大学院  
内田 康弘

### ◆「会員の声」を募集◆

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750字程度、MS-Wordで作成）を事務局（jade.office.obirin@gmail.com）までお送りください。

## 会 員

Web サイトでは省略します



## 通信教育の動向

## 全国高等学校通信制教育研究会

去る、6月12～14日(水～金)福島県郡山市において第65回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会が開催された。大会参加者は360人を超え、盛会裏に終えることができた。今の時期に福島県で開催出来たことは感慨深いものがある。

この後、地区通研大会は7月の四国地区から11月の九州地区まで開催される。全通研本部からは、本部役員及び放送教育研究委員を派遣し地区通研と連携を図ることにしている。

平成25年度入学生から『新高等学校学習指導要領』が全面実施された。これに伴う全通研学習書の編集・発刊は、今年度は第三次発行計画に当たるが、7科目の学習書の編集作業を進める。これにより、平成26年度には、新学習指導要領に基づく学習書は25科目となる。平成26年度には3科目を編集・発刊を予定しているが、これで『従来の学習指導要領』に基づく学習書の科目数とほぼ同数となる。

会議・研究協議会は、年間5回の常務理事会の他、11月29日(金)の午後には、NHK放送センターで第2回理事会の開催を予定している。午前中は、NHK主催の『NHK高校通信教育委員会』が開かれ、前日は『全国通信制高等学校長会ブロック代表校長研究協議会』を「アルカディア市ヶ谷」で開催予定である。

(事務局長 飯島 篤)

## 公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、加盟校が協力して相互に情報を交換しながら、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

4月から京都橘大学、星槎大学大学院が加盟し、淑徳大学(学生募集中止による)、高野山大学大学院が退会しました。これにより現在、37大学・18大学院・9短期大学の計64校が加盟しています。

### (1) 大学通信教育の周知普及事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「秋期合同入学説明会」(8～9月、全国5会場)、さらに12月には大学院の合同入学説明会、平成26年2月には「春期合同入学説明会」(全国10会場、13日程)を実施する予定です。

### (2) 大学通信教育の調査事業

大学通信教育に関する調査を実施し、質的向上と学習環境の改善に役立てるため、7月に『大学通信教育実態調査』(平成25年度・部外秘)を刊行する予定です。また、昨年4月より各大学の教育研究活動の状況の公表が実施されたことに伴い、昨年11月には「大学通信教育ガイドライン」の改正を行いました。

### (3) その他

大学職員の能力向上に資するため、10月17～18日に京都ガーデンパレスにおいて、運営委員会主催による「大学通信教育職員研修会」の開催を予定しています。

(理事長 高橋陽一)

## 一般財団法人 社会通信教育協会

平成25年度の主な事業

①文部科学省認定社会通信教育の周知・普及のため「総合案内書」の作成

②第64回 文部科学大臣表彰式・祝賀会の実施  
(平成25年4月26日 会場＝文部科学省講堂)

③第4回 生涯学習推進標語募集  
(募集期間＝平成25年4月1日～6月30日)

④第13回生涯学習インストラクター・コーディネーター全国大会・交流懇親会の開催  
(日程＝平成26年2月22日 会場＝国立オリンピック青少年総合センター)

⑤第10次「まなびの達人・あそびの達人」認証式の実施  
(日程＝平成26年2月22日 会場＝国立オリンピック青少年総合センター) (事務局長 鈴木久善)

## 公益社団法人 日本通信教育振興協会

当協会は平成25年4月1日より公益社団法人日本通信教育振興協会として登記が完了して正式に発足いたしました。(公社)通教振が略記の名称となりますので今後ともよろしくご指導くださいませ。役員は会長：浅井三郎((株)日本創芸教育代表取締役会長)、理事：白石克己先生(学会会長)・岩田正道((株)講談社フエーラススクールズ取締役)・北村哲男(弁護士)・櫻井淳((株)学文社取締役)・谷治一好((株)ニチイ学館代表取締役副社長)です。

6月14日に公益社団法人になって初めての総会が四谷のプラザエフ(主婦会館)で開かれます。

総会に続いて、「生涯学習政策における民間教育事業の振興について」と題して文部科学省の民間教育事業室長の楠目聖氏を講師として通教振セミナーが予定されています。また、そのあと立食パーティー形式の「懇親会」が開催されます。正会員、賛助会員、および当協会にご支援・ご協力を頂いた皆様や当協会に興味をお持ちの一般の方にもご参加いただきたい懇親会です。

初年度の事業はすでに決定済みですが、従来からの「生涯学習奨励講座」の認定事業、学習指導員養成講習の実施、学習指導員認定事業、優秀成績者表彰(文部科学大臣賞など)事業を、対象者を一般に拡大して行うことになりました。

公益事業団体としての活動はこれからが正念場ですが、みなさまのご支援によりがんばってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

(会長 浅井三郎)



## 通信教育のこの1冊

## 宮子あずさ著 『大学通信教育は卒業できる』

(2004年 メディカ出版)

宮子あずささんは、看護専門学校を卒業後、大学通信教育で学士、通信制大学院で修士の学位を取得、働きながらの学びで博士の学位までを取得された方である。その平成5年から現在に及ぶ学びは、多くは通信教育での学びである。本書は、そのうち最初の学士課程である産能大学卒業を過ぎた頃から明星大学通信制大学院での学びの過程をつづった体験記兼Tips集である。

宮子さんははじめにこう綴る。「忙しくても続けられるべつ腹の楽しみ」、それが通信教育である、と。さらに、「大学通信教育は卒業できる!」、ただ、そのためには「コツ」があり、「裏情報」があるという。読み進めると、そこにはいくつもの有用な情報や、ときには通信教育で学ぶ上での考え方が綴られている。その中身は入学に際してのノリの大切さ、入学する大学を決める際の視点としての編入学の有無、単位取得方法、試験システム、スクーリングから、さらには、モチベーションの高め方、パソコンの利用の勧め、レポートへの心構え、通信制大学院での修士論文作成まで多岐に及ぶ。

その中で、ここでは2つのエピソードを紹介したい。

1つはレポートである。レポート執筆に関して、著者の宮子さんは2つのことを述べている。その一つは、「レポートでよい成績を取ろうと力んで提出が滞るよりは、科目修得試験に力を入れるのも手」であること、もう一つは、「レポートを書く行為そのものが論文の訓練になると思えば、やる気も出る」という指摘である。いろいろな意見がある中で、私自身が通信教育で学んだ際に「論文の訓練」という大きな目標を持っていたか。宮子さんと同様、通信制大学院修士課程に学び、さらに博士課程に学ぶ自分には、修士課程のレポート作成時にここまでの思慮深さがあったか、ちょっと考えながら読んでしまったが、この部分からは、まず書いてみることに、書く理由、取り組む理由を自分なりに持つておくことという独学の学びに必要な姿勢の持ち方を感じる事が

できる。

もう1つがスクーリングである。スクーリングについて、宮子さんは、「原則遅刻、早退、欠席が認められない」ことや、仲間を見つけてリフレッシュできる「心理的効果」があることを述べている。これは大学通信教育や通信制大学院で学ぶ人にとってはすんなり納得できる内容だが、これから学ぶ人、あるいは通学制で学んだ人にとって、遅刻・早退・欠席が認められない事実はどう映るのだろう。

スクーリングに関して、特にその中で実施されるグループワークについて、宮子さんは、次のようなことも言っている。

—大学通信教育という、独学のよさが、グループワークでは活きない気さえます—と。

こうした通信教育観は、多くの大学通信教育を体験した宮子さんならではのものである。

本書には、そのほかにも学んだ人だからこそ気付くいろいろな苦労やコツが書かれており、学びが滞った人の背中を押してくれる書であり、学びを始めようとしている人の羅針盤ともなりうる書ではないだろうか。

臨床で働きながら、著述に励み、そこに研究の視点も織り込んでいく。そんな仕事と暮らしを目指している宮子さん、そして経験を生かしたHPを立ち上げ、仲間づくりの末、今や旦那さんも通信教育で学ばれるようになったという宮子さん。

そんな彼女は、最近、日本通信教育学会の会員になられ、次回の研究協議会のシンポジウムにもご登壇いただく予定である。研究協議会でのご活躍にも期待したい。

(石原朗子 総合研究大学院大学)

## 日本通信教育学会報 通巻40号

発行日  
発行所

平成25(2013)年6月25日

日本通信教育学会事務局

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758 崇貞館B608 桜美林大学 鈴木克夫研究室内

日本通信教育学会事務局 E-mail: jade.office.obirin@gmail.com